

トリンプル・サイトビジョン

Trimble SiteVision™

Trimble SiteVision™は、Trimble®が開発を進めている屋外型の高精度複合現実システム（MR: Mixed Reality System）です。

屋外型の複合現実システム

Trimble Catalyst（カタリスト）softGNSS レシーバーと Google ARCore テクノロジーを組み合わせた MR 技術（Trimble Mixed Reality System）に基づき構築された「Trimble SiteVision」は、世界で初めての屋外型の高精度複合現実システムを実現するために開発が進められています。

Trimble SiteVision を使用すると、新設の道路や構造物、既存の地下埋設物、完成時の景観などについて、現実空間に設計空間を360°重ねた状態で、そのイメージをビジュアルに確認することができます。ユーザーは、二次元の各種図面や地形図から、立体設計物を想像する必要はありません。

複合空間の高精度マッチング

3次元設計データに、正確な世界座標が付与されている場合は、Trimble Catalyst softGNSS レシーバーと Google ARCore テクノロジーの連携により、現地と設計の面倒な三次元位置合わせを自動で行い、現実空間に設計空間を高精度マッチングさせることが可能です。



特長

- ▶ 新しい強力なツール
現況空間と設計空間を現地で重ね、その差異を簡単に確認できる新しいツールです。
- ▶ 未来や過去が見える
計画段階の道路や建造物、過去に存在した建造物等の現地確認をすることが可能です。
- ▶ 合意の形成
現地での計画に対する立会や合意形成を複数の関係者で構築することが可能です。
- ▶ 内部が見える
地下や構造物内などに埋設されている既存の施設を見ることが可能です。



Trimble SiteVision

トリンプル・サイトビジョン



現場説明に効果的

複合現実を使用して効果的なクライアントへの説明が可能です。クライアントは、提示された設計デザイン空間を実際に歩き回り、現場の状況に応じて異なる角度と位置から詳細ディテールを確認し協議することが可能です。



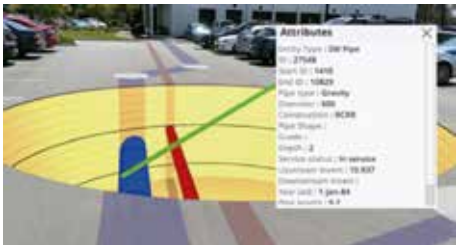
計画の影響確認

Trimble SiteVision で色分け表示を行うことで、計画道路の周辺環境への影響を視覚化して確認することができます。



工事の進捗確認

各工程毎の設計データを Trimble SiteVision で視覚化することで、簡単に確認することが可能です。



地下設備の確認

Trimble SiteVision を使用して、上水道、下水道、電力、ガス、電気通信などの地下インフラストラクチャーの位置、サイズ、属性を視覚化することが可能です。



電力設備

SiteVision は、提案された設計デザインの影書を現地でも確認することができます。固面などに慣れていない地域住民の方々への説明が容易になります。



境界確認・地籍

Trimble SiteVision で、平地や森林の土地境界線を現地とマッチングさせ3次元視覚化することで、不明確な境界・権利関係の調査・立合いツールとして活用することができます。



構造物・建築物

駅前再開発や区画整理事業などで、Trimble SiteVision を使用すれば、構造物、建築物、道路、交差点、照明、標識、橋梁、トンネルなど都市を視覚化して検討・確認が行えます。



不動産開発

関係者への立会説明や計画承認のスピードアップが図れます。また、顧客に対し更地が将来どのように変わるか等、任意の位置から3Dデザインや景観の確認が可能です。



景観設計

設計デザインが、どのように既存環境に適合するか、SiteVision で、現況とランドスケープデザインを複合マッチングし、3次元での景観確認が行えます。

お問い合わせ

SITECH

サイテックジャパン株式会社

〒144-0035

東京都大田区南蒲田 2-16-2

テクノポート大樹生命ビル

Tel: (03) 5710-2594 info@sitechjp.com

SITECH-JAPAN.COM

※掲載されている各値は、環境により変動します。
※Trimble及び地球儀と三角のロゴは、米国Trimble社の登録商標です。
※Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。
※その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標及び商標です。
※ご注意：本カタログに掲載した製品及び製品の技術（ソフトウェアを含む）は、「外国為替及び外国貿易法」等に定める規制貨物等（技術を含む）に該当します。輸出する場合には政府許可取得等適正な手続きをお取り下さい。

2CJ-H4AS-1(1904-1)YY